

平成二十六年一月二十九日提出
質問第一四号

在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

在コンゴ民主共和国日本国大使館における放火事件に関する質問主意書

昨年六月二十一日、在コンゴ民主共和国日本国大使館において出火騒ぎがあり、その約半年後の十二月二日、同大使館に勤務していた山田真也三等書記官が、放火の疑いで逮捕されている。

右と「政府答弁書」（内閣衆質一八五第一〇九号）を踏まえ、質問する。

一 「政府答弁書」では、「本件火災の鎮火後、在コンゴ民主共和国日本国大使館事務所において、約二千万円相当の公金が紛失していることが大使館員により確認されたが、本件火災発生時に同大使館事務所に置かれていた現金の額を含め、本件火災発生時の状況の詳細については、現在調査中であり、お尋ねについてお答えすることは困難である。」との答弁がなされている。放火事件に関する調査は、現在どの程度進捗しているのか説明されたい。

二 本年一月二十二日付の産経新聞報道によると、放火の疑いで起訴されている山田氏は「カネはカジノなどで使った。使い込みがばれないように火をつけた」などと供述しており、警視庁捜査一課として、同氏を業務上横領容疑でも立件する方針を固めたとのことであるが、右は事実か。

三 在コンゴ日本国大使館で出火騒動が起きた際、同大使館に二千万円もの現金が置かれていたという事実

はあるかとの問いに対し、過去の答弁書（内閣衆質一八五第一号）では「本件火災発生時の状況の詳細については、現在調査中であり、お答えすることは困難である。」との答弁がなされ、「政府答弁書」でも

「現在調査中」とされているのみであった。現時点で、右の事実関係は明らかにされているか。

四 外務省として、公金横領の容疑で山田氏が立件されることとなった今でも、在コンゴ富永大使を帰国させ、事情を直接聴取する考えはないのか。

右質問する。